

第6回江東区長期計画策定会議
会 議 録

日時:令和元年6月17日(月)18:30~20:00

場所:江東区文化センター5階第6会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別計画(素案)について
4. パブリックコメント等について
5. 閉会

【出席者】

<委員>(敬称略・順不同)

青山 侖	吉武 博通	竹之内 一幸	川上 嘉明
草場 光男	内海 静香	大池 篤	森 祐起
三宅 由美子			

<事務局職員>

政策経営部長 大塚善彦	政策経営部参事 高垣克好
企画課長 油井教子	財政課長 岩瀬亮太

【傍聴者数】 0名

【議事概要】

1. 開会

■会長

それでは、定刻になりましたので、これより第6回江東区長期計画策定会議を開会いたします。委員の皆様には、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、植田委員から欠席の連絡が届いております。

まず初めに、事務局に人事異動がありましたので、ご報告をお願いいたします。

■政策経営部長

6月1日付で政策経営部長を拝命いたしました。以前は地域振興部長を務めておりました。今回、新長期計画の策定という重要な時期の拝命ということで責任を感じている所でございます。今後 10 年間、区民の皆さまから、江東区に期待していただけるような新長期計画を、区民の皆様や委員の皆様、そして職員の皆様と策定していきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 事務局連絡

■会長

それでは、初めに事務局より連絡事項がございますので、どうぞお願いします。

■事務局

まず、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付いたしました「会議次第」に配布資料の一覧がございます。それぞれの資料の右上には資料番号を付しておりますので、資料一覧とご照合いただき、ご確認をおねがいたいと存じます。資料に不足がございましたら、お申し付けください。

また、第3回から第5回までの会議でいただいた意見メモの内容を意見と質問に分けて整理しまして、意見の一覧を資料1として、質問の一覧を、回答をお付けして資料2としてお配りをいたしました。

それぞれ左端に番号を振っておりますが、管理上の番号であり、飛び飛びになっております。最初に第3回の内容をまとめて整理しており、続いて4回、5回を並べております。参考にさせていただければと思います。

また、第3回以降の会議録につきましては、作成中ございまして、後日メールにて内容確認のご依頼をいたしますのでよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ありましたらどうぞ。

(質疑無し)

以上で、本件は終了いたします。

3. 分野別計画について

■会長

それでは、「3. 分野別計画(素案)について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

資料3をご覧ください。これまでご審議いただいた過去4回の会議でのご意見を踏まえて、まとめました素案をご報告いたします。

これまで、分野別計画の骨子案につきましてたくさんご議論をいただきました。第2～5回までの会議の後、関係部課長と企画課とで部会を開催し、いただいたご意見を踏まえて修正した部分がございます。前回の会議資料との主な修正点について朱書きとしております。

まず全体に共通修正事項でございますが、現状と課題の内容が分かりづらいとの意見を多くいただきましたので、2つないし3つの見出しを付け、上からこれまでの区の取り組みや現状、次に区を取り巻く社会的な状況、そして、最後に区の課題として、配置を再整理いたしました。

また、できる限り具体性を持たせるよう記述を増やした一方で、各施策を見開き2ページに収めることとしているため、一部の施策はフォントが小さくなっておりますが、あくまでに原稿でございますので、最終的な冊子作成においては、デザインとレイアウトの工夫で対応してまいります。

それでは、分野ごとに、ご意見を踏まえ修正した主な箇所をご説明いたします。まず、大綱1の水辺・緑化・環境分野でございます。3・4ページをご覧ください。施策2です。

まず、取組方針の1ですが、環境意識の啓発にあたり、小中学生からの意識啓発を重視すること、また、オリンピック・パラリンピックの環境に関するレガシーを、区の特徴として発展していくこととしております。

また、左の指標については、取組方針 3 に対応するものとして、二酸化窒素等、大気環境基準を置いていましたが、本区の特徴である河川や海の環境基準に設定し、コントロールはなかなか難しいと考えておりますが、啓発活動に区民の意識改善を促し、改善を図りたいと考えております。

1枚おめくりください。5・6ページの施策3です。こちらは施策名を変更しております。従来の「循環型社会の形成」から、記載のとおり「持続可能な資源」、また「地域」という言葉を追加いたしました。

続いて、大綱2の子育て・教育分野でございますが、こちらは、4月 24 日の会議において、多くのご意見を頂戴しており、全体的に具体的な記述を盛り込むようにいたしました。

7・8ページをご覧ください。施策4です。まず、指標についてですが、代表指標を「保育環境の満足度」から「待機児童数」に変更しております。保育環境の満足度は、区民アンケートでの一つの設問として、子育て世帯に回答を求める想定でしたが、区民アンケートの回答率等を鑑みまして、指標として十分なサンプルを得ることが難しいため、取組方針1に対応している「待機児童数」を代表指標と兼ねることといたしました。

一枚おめくりいただき、9・10ページをご覧ください。施策5です。目指す姿については、「楽し

く子育て」という表記から、「喜びを感じながら」に変更いたしました。また、指標に付きまして、取組方針2に対応する指標として中学生までの医療費助成の件数を新規に設定いたしました。

続いて、11・12 ページをご覧ください。施策6です。指標につきまして、全国平均を基準としておりましたが、都の平均へと変更いたしました。また、取組方針4に対応する指標を「教員の研修参加者数」として新規に設定しております。右側の取組方針では、2と3にオリンピック・パラリンピックを活用した取り組みを行う旨、追記いたしました。

続いて、13・14 ページをご覧ください。施策7です。取組方針1には、外国人への支援を、取組方針4にはICT環境の整備を記載いたしました。あわせて、取組方針4に対応する指標をICT環境の整備状況を表すものに変更しております。

一つ飛んで、17・18 ページをご覧ください。施策9です。取組方針3ですが、ひきこもり以下、社会的に困難な状況を具体的に記載するとともに、相談事業を充実することとし、指標にも相談件数を新規に設定いたしました。

続いて、大綱3の産業・コミュニティ・文化観光分野でございます。19・20ページの施策10をごらんください。目指す姿に、商店街の大義として「地域コミュニティの核」と追記しました。また、取組方針1では、大学等との連携による製品開発やビジネス機会の創出、取組方針3では、コワーキングスペースの設置支援や交流会の実施による創業支援を記載しました。

27・28 ページをご覧ください。施策14です。スポーツの効用について、目指す姿への「スポーツの持つ力」の記載のほか、取組方針1では、人間的な成長の点、取組方針2では、地域の活性化の視点を盛り込みました。

続いて大綱4の福祉分野でございます。31・32 ページをご覧ください。施策16です。現状と課題及び取組方針1において、外国人が安心して子どもを産み育てることができる環境の整備について記載いたしました。

37・38 ページをご覧ください。施策19です。高齢者を福祉の対象、サービスの受け手として固定的にとらえるのではなく、仕事や地域活動で活躍していくという視点を目指す姿や、取組方針1に記載いたしました。

次に大綱5のまちづくり分野でございます。51・52 ページをご覧ください。施策26です。まず、取組方針の3「災害対応力の向上」ですが、本取組はソフト的な取組であるため、ハード面に焦点化されたひとつ前の施策25「災害に強い都市の形成」から、本施策へ移行いたしました。これに伴い、対応する指標「区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料」についても同様に移行しております。また、内容についても、乳幼児連れ家族への対応や、災害時の企業等との連携、福祉避難所の整備についても言及いたしました。

最後に、計画の実現に向けてでございますが、57・58 ページをご覧ください。実現のⅡです。労働力不足が顕在化する中で、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、取組方針の1と2において、真に行うべき業務を明確にすることや、ICTの活用により、企画立案業務など職員にしかできない業務に注力する真に必要な業務を行うこととしております。

個別のご説明は以上でございますが、事務局としましては、基本的にこちらの内容で、のちほ

どご説明しますパブリックコメントや区民説明会を開催させていただき、皆様からのご意見は、パブリックコメント等の意見と合わせて改めて検討してまいりたいと考えております。

また、各施策の所々で触れている共通課題や横断的な取り組み、さらに、重点的な取り組みは、分野別計画とは別の章で、具体的は、冊子となった場合の前段で、図なども活用し、区の特徴や思いを上手く表現しながら、記載していくことを検討してまいります。説明は以上です。

■会長

ありがとうございました。今説明いただいた内容でパブリックコメントや区民説明会を実施することになります。印刷等の準備を考えると、誤植等は修正しますが、今回の議論の結果修正が必要というものはパブリックコメント後に反映させますので、ご意見をお願いします。また、これは評価できるというものも述べていただければと思います。本日はどこからでも結構ですので、ご自由に発言してください。

■委員

施策1の取組方針1「みんなでつくる水辺と緑」について、赤字で2行目の「大切さを知ってもらうことが重要です」と記載がありますが、「大切さを再認識してもらい『参加してもらうこと』が重要」という趣旨ではないでしょうか。そうすれば、「みんなでつくる」という表題や、取組方針の「参加できる仕組みづくりを推進します」といったところが落とし込まれると思います。

■委員

施策1について、江東区の特徴として水辺の歴史的背景がありますが、あまり形として出ていないと思います。せっかく運河のような水辺の良さは江東区の財産ですので、もっと盛り込むような形の方がより共感を得られるのではないかと思います。

■委員

施策 11「地域コミュニティの活性化」について、町会・自治会の加入世帯数より加入率の低下が問題となっているので、修正が必要ではないでしょうか。また、「区を取り巻く状況」の第2項に、「防災・防災」と誤植があります。正しくは「防犯・防災」と思われます。修正をお願いします。

■委員

施策2で新しく追加された指標「区内下線及び海域の水質(BOD、COD)の環境基準達成割合」に、BOD、COD との略称がありますが、これらの用語に脚注等で説明が必要だと思います。

■委員

施策 19「高齢者福祉の推進」では、地域包括支援センターが括弧の前にありますが、江東区としては長寿サポートセンターと紹介していますので、地域包括支援センターを括弧書きにした方が良いと思います。長寿サポートセンターが高齢者福祉の中心となるのに、区民に周知されていないことが問題かと思えます。

■委員

施策 12「ダイバーシティ社会の実現」の目指す姿に、表層だけでなく深層部分の「価値観、生き方など」を入れていただければ良いと思います。一方、現状と課題で、「性的少数者や外国人等の新たな人権課題が顕在化しています」となっていますが、この書き方では性的少数者や

外国人が問題であるように見えてしまいますので、例えば、「性的少数者や外国人等が『対象となる』新たな人権課題～」としてはどうでしょうか。

また、「人権問題は、女性・こども・ハラスメント・性自認・性的指向・外国人など多岐に渡っており、」とありますが、これも「人権問題は、女性・こども・外国人が対象となるものや、ハラスメント・性自認・性的指向に関わるものなど多岐に渡っており、」のように丁寧な表現にした方がよいと思います。

■委員

「ダイバーシティ(多様性)」とありますが、ダイバーシティと多様性を同じ意味で用いていますが、ダイバーシティと多様性という言葉は意味合いに違いがある点に注意が必要です。ダイバーシティは「多様性を認め合う」という意味合いで使われる用語ですので、議論が必要かと思いません。この分野は新しい項目で、パブリックコメントでもたくさん意見をいただくかと思しますので、表現についてはその後議論してはいかかかと思えます。

■委員

多様性の尊重を通じて、個々人の自己肯定感を向上させるような面も重要と考えます。そのような支援も必要だと考えます。

■委員

施策 19 で、今回ハローワークとの連携や高齢者の年齢にかかわらず生き生きと活躍できると記載されましたが、介護や福祉だけが高齢者の問題でないとの議論をした中で、施策名が「高齢者福祉の推進」では、その趣旨が反映されていないのではないかと思います。

■委員

おっしゃる通り「高齢者福祉」であると福祉分野だけになるので、「誰もが生き生きとした」といったところは薄くなってしまいます。

■委員

次の施策 20「障害者福祉の充実」についても、同様の理由で検討が必要かと思えます。

■委員

施策名の調整は、新たな社会政策のパラダイムを作るとするような意気込みで、パブリックコメント後で考えた方がよいのではないかと思います。タイトルを変えることは大変大事なことです。

■委員

全体に係る事項として、ICT や LGBT などの略語や長寿サポートセンターなどの用語が多く出てくるため、用語一覧を付けることが必要と考えます。

世田谷区の長期計画では、地域で問題点が異なる時は地域別で重点施策を挙げています。江東区も地区により状況が違うと思しますので、地域ごとの特性を踏まえて課題の優先度などを決めてもよいのではないのでしょうか。

■委員

施策 26 の取組方針 2「地域の防災活動・救助救援体制の強化」で、マンション管理組合を取り

上げており、良い修正案だと考えます。江東区は集合住宅が多い地域のため、マンション管理組合に着目した取り組みは重要と考えます。

その一方で、指標に災害協力隊が挙がっていますが、災害協力隊は区内各地域に現状既に96～100%組織されているとデータにはありますが、どのような趣旨で取り上げているのでしょうか。

■事務局

新たに建設されるマンションでの結成を想定しています。

■委員

災害協力隊が細分化するような形にはならないのでしょうか。

■事務局

町会に入っているマンションは、町会の中の災害協力隊の中に位置づけられるので、あまり分派するというケースは見られないところです。

■事務局

また、災害協力隊には、町会の加入率の低下や隊員の高齢化が問題として挙げられるため、マンション管理組合による安定した活動が期待されます。

■委員

施策3「持続可能な資源循環型地域社会の形成」について、「形成」という言葉の意味合いは、「これから新しく何かを作る」ということで、江東区が今まで努力してきたものをさらに努力することであれば、より推進するという強い意志を示す表現である必要があります。

また、「循環型地域社会」とありますが、既に循環している、循環していかなければならない社会になっているので、「型」は不要です。

施策12の取組方針1「人権を尊重し、多様性を重視する意識の醸成」について、「多様性」は「尊重」するものであり、「人権」は「重視」するものです。「人権を重視し、多様性を尊重する」といった表現が正しいと思います。

■委員

地下鉄8号線については、前回より表現が後退してはいけないと思います。おそらく、総論には南北の一体性、移動の利便性が出てくると思いますが、施策24では、今の長期計画とほとんど同じ表現でさらっと書かれています。南北交通の利便性や人的交流も大事ですが、区としては南北の一体性も大事なところです。また、東西線等の混雑緩和という新たな問題、特に木場-門前仲町間は混雑率一位であり江東区にも関係するところですので、もっと積極性を増した表現にする必要があります。

■事務局

委員のおっしゃるとおり、地下鉄8号線は江東区としては重要な課題ですので、総論のような前段部分で強調したいと考えています。施策24の書き方は、これを踏まえて最終的に調整させていただければと思います。

■委員

「目指す姿」の中に、江東区特有の事情を記載することはできないでしょうか。例えば水辺とみどりでは CIG の記載がありますので、南北交通についてもここに記載する方法もあるかと思えます。

■委員

施策 19 の高齢者福祉のところですが、高齢者介護は誰もが通過する大きな問題です。ここ数年、健康寿命と平均寿命の差が 10 年と縮まっておらず、認知症の有病率も高い状況となっています。高齢者福祉の対象が 65 歳以上となっていますが、人生の半分以上が高齢者となる中で、高齢者介護についても重要であるということをもっと触れてほしいと思います。

■委員

関連して、マンションの集会所などは、地域住民への場として提供していただけるようになってほしいと思っています。

■委員

施策 10 の取組方針 3「創業への支援」に、「空き家店舗等を活用したコワーキングスペースの設置」という修正案があり、大変良いと思いました。ここでは空き店舗のスペースだけですが、誰もが利用できるスペースも同様に活用できると良いのではないのでしょうか。

反対に、施策 7 の取組方針 4「教育施設の整備・充実」では、ICT 機器の設置などのハード面の取り組みについて記載はありますが、今後の 10 年を考えると、子どもたちのロボット開発といったようなソフト的な要素も追加した方がよいと考えます。

■委員

施策 19 の取組方針 1「高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進」の場づくり、取組方針 2 の「現行の主な事業」にある事業の予算が、取組方針 1 の事業に充てられるケースはないでしょうか。

■事務局

取組方針 2 で挙げている現行の主な事業は介護保険制度に係るものなので、取組方針 1 に該当できるかは難しいところです。今はない状況です。

■委員

一般介護予防事業ではあったと記憶しているので、今後はあってもよいのではないかと思います。

■委員

施策 10 の取組方針 3「創業への支援」について、より一層積極的な支援策を検討してはどうでしょうか。例えば、私が所属する大学では、起業をしている大学生も多いのですが、学生は資金調達が難しい。江東区で学生ベンチャーへの支援やそれを PR していく予定はありますか。

■事務局

現状では、学生のベンチャー企業の創業支援に特化したものではありません。創業支援については、融資や空き店舗利用の家賃助成はありますが、学生に特化したものではありません。創業支援の一つとして地域クラウド交流会といった取り組みは行っていますが、区としてというよりは

銀行を中心として一緒に実施している事業であり、学生の創業に結び付いているかは不明です。

■委員

資金クラウドも信用がないと難しく、江東区が支援に力をいれていることであれば資金調達も優遇されるといったところもありますので、検討を進めて欲しいと思います

■委員

公的機関が個別に資金支援をする必要はありません。創業支援について自治体の役割は、例えばシリコンバレーのようなエコシステムを作る、人的なネットワークを形成するための場づくりであると考えます。江東区に行けば色々なことができるといった環境を作れば、そこに学生も集まってくるかもしれません。

■事務局

先ほどの地域クラウドは、江東区が 23 区で最初に取り組んだ事業ではありますが、人と人との交流や起業しようとする人のつながりを生む場として提供できているかと思います。これが最終的に起業や異業種とのコラボレーションにつながっていければと考えています。

■委員

取組方針3に、地域クラウド交流会についても記載すると良いかもしれません。

■委員

地域クラウド交流会の中で、クラウドファンディングなどの取り組みを行っているのでしょうか。

■事務局

地域クラウド交流会では、数名が事業構想の発表を行って、会員は共感できる事業に投票をしてもらいます。得票率に応じて、初めに徴収した会費から還元する仕組みとなっています。金額としては少額ですが、交流の場として機能しており、これが起業につながっている例もあると聞いています。

■委員

インターネット上でクラウドファンディングができる仕組みはありますので、クラウドファンディングを区が行っているのであれば信用できると思いますので、検討してみたいかでしょうか。

■委員

あるいは区内の大学と連携してみるのもいいかもしれません。

創業への支援は、これからの 5 年で大きく変わると思います。新卒一括採用も崩れてきており、都庁でも通年で中途採用を行っているなど、この傾向は続いていくと思います。アメリカや中国では、既に NPO や自営業を経験して企業に採用されるようになっており、日本も就職の多様化が進むと思います。このような状況を踏まえると、江東区でも創業支援は今後ますます重要になると考えます。

■委員

実現 I について、官民連携の位置づけについて、取組目標の 2 行目に「区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等、地域の多様な主体」という記載がありますが、区内在住の事業者の記

載が薄いと感じます。区からの委託を受けた事業者といった捉え方でしか記載しかされていないので、企業市民として認識していただき、その活力を引き出して区政に貢献していただくという考え方を取り込んでほしいと思います。

■委員

当初に比べ全体的に良くなったのではないかと思います。しかしながら、これからの10年で、首都直下地震のような自然災害のリスクが迫っていたり、ICTや人工知能などで目まぐるしく状況が変わっていく中で、地方と違い財源も情報も恵まれている江東区は、日本の自治体を先導するようなことを意識して、パブリックコメント後も進めていただきたいと思います。

■会長

本日いただいた意見のパブリックコメントへの反映は、会長と事務局に一任していただければと思いますがいかがでしょうか。

(異議無し)

以上で、本件は終了いたします。

4. パブリックコメント等について

■会長

次に、「4. パブリックコメント等について」、事務局よりご説明をお願いします。

■事務局

資料4をご覧ください。パブリックコメントは7月11日の区報に特集号という形で掲載し、区民の方のご意見を伺わせていただきます。また、あわせて区のホームページにも掲載いたします。

パブリックコメントでは、分野別計画(素案)の取組方針について、区民の皆様のご意見を伺います。募集期間は、7月11日から7月31日までです。

その他に、区民説明会では、分野別計画をわかりやすくしたパワーポイントの資料で説明したいと思っています。区民説明会は5か所で実施します。総合区民センターと文化センターについては、手話通訳を実施します。

今後の策定スケジュールにつきまして、7月に入りましたらパブリックコメントを実施するとともに区民説明会を行って参ります。また、8月に第7回の策定会議を開催し、パブリックコメントや区民説明会でいただいた意見と本日の会議でいただいた意見を反映させた分野別計画(素案)について、ご意見を伺わせていただきます。

9月に入りますと、指標の現状値を取得するために区民アンケートを実施する予定です。

11月に入りますと、第8回、第9回と2回に渡って、策定会議を開催し、12月には議会に作成した分野別計画を素案として報告する予定です。

年が明けまして、2月には第10回策定会議を開催し、それを受けた分野別計画を議会に最終案として報告させていただき、3月には長期計画を策定する予定となっています。

■会長

今回は8月の下旬に集まるということによろしいですか。

■事務局

今回は8月 29 日木曜日、午後6時 30 分より行いますので、よろしく申し上げます。なお、この後、小委員会を開催いたしますので、小委員会の委員の皆様は、お残りいただきますようお願いいたします。

本日の会議でご説明した内容につきましてご意見・ご質問等がある場合には、お手元に配付しております意見メモにご記入の上、6月20日(木)までに事務局までご提出ください。事務局からの連絡事項は以上でございます。

■会長

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。委員の皆様、本日は、ありがとうございました。

以上